

## 専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和2年（2020年）9月23日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

## 記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	令和2年7月10日	第3項契約金額の部分中「3,336,793,920円」を「3,413,847,820円」に改める。
		令和2年8月11日	第3項契約金額の部分中「3,413,847,820円」を「3,425,637,540円」に改める。
2	宮の森・北24条通仮称北24条大橋新設工事請負契約締結の件 (平成31年2月18日)	令和2年6月11日	第3項契約金額の部分中「1,276,384,400円」を「1,278,471,588円」に改める。
		令和2年8月25日	第3項契約金額の部分中「1,278,471,588円」を「1,320,033,500円」に改める。
3	市営住宅ほか新築工事請負契約締結の件 (令和元年9月24日)	令和2年8月3日	第3項契約金額の部分中「1,397,715,000円」を「1,406,693,512円」に改める。

4	さっぽろ芸術文化 の館解体工事 請負契約締結の件 (令和元年12月4日)	令和2年8月5日	第3項契約金額の部分中 「2,119,700,000円」を 「2,153,068,500円」に 改める。
---	---	----------	---



議案第17号



西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件  
平成27年(2015年)11月27日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 防災・安全交付金事業西2丁目線(南1条線～南2・3条  
中通線間)地下自転車等駐車場整備工事
- 2 工 事 場 所 札幌市中央区南1条西1丁目ほか
- 3 契 約 金 額 1,714,608,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 岩田地崎・丸彦渡辺・北土特定共同企業体  
構成員  
札幌市中央区北2条東17丁目2番地  
岩田地崎建設株式会社  
代表取締役社長 岩 田 圭 剛  
札幌市豊平区豊平6条6丁目5番8号  
丸彦渡辺建設株式会社  
代表取締役 藤 城 英 樹  
札幌市中央区南10条西14丁目1番18号  
北土建設株式会社  
代表取締役社長 砂 田 英 俊
- 5 しゅん功期限 平成30年8月31日

(理 由)

防災・安全交付金事業西2丁目線(南1条線～南2・3条線中通線間)地下  
自転車等駐車場整備工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告第5号 28.9.21  
報告  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成28年（2016年）9月21日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	月寒東小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成28年6月22日	第3項契約金額の部分中 「1,195,560,000円」を 「1,207,940,040円」に 改める。
2	円山動物園（仮称） ホッキョクグマ・ アザラシ館新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年7月21日	第3項契約金額の部分中 「1,336,930,920円」を 「1,338,563,880円」に 改める。
3	西2丁目線地下自転車 等駐車場整備工事 請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成28年5月24日	第3項契約金額の部分中 「1,714,608,000円」を 「1,726,427,520円」に 改める。
4	南部高等支援学校 校舎棟新築工事 請負契約締結の件 (平成28年2月23日)	平成28年4月26日	第3項契約金額の部分中 「1,429,920,000円」を 「1,432,478,520円」に 改める。
5	南部高等支援学校 屋内運動場棟新築工事 請負契約締結の件 (平成28年2月23日)	平成28年4月26日	第3項契約金額の部分中 「431,460,000円」を 「432,708,480円」に 改める。

6	西 2 丁目地下歩道 新設工事請負変更 契約締結の件 (平成 28 年 5 月 25 日)	平成 28 年 6 月 24 日	第 3 項契約金額の部分中 「514,546,560 円」を 「517,840,040 円」に 改める。
---	--	------------------	---



報告第3号 28.11.29  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成28年（2016年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	白石区複合庁舎新築 工事請負契約締結の件 (平成26年12月3日)	平成28年9月23日	第3項契約金額の部分中 「4,011,739,590円」を 「4,116,927,270円」に 改める。
2	円山動物園（仮称） ホッキョクグマ・ アザラシ館新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年10月3日	第3項契約金額の部分中 「1,338,563,880円」を 「1,358,621,640円」に 改める。
3	公営住宅（発寒団地 建替1号棟）新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年10月7日	第3項契約金額の部分中 「488,913,840円」を 「491,726,160円」に 改める。
4	公営住宅（発寒団地 建替2号棟）新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成28年10月7日	第3項契約金額の部分中 「486,086,400円」を 「488,488,320円」に 改める。
5	西2丁目線地下自転車 等駐車場整備工事 請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成28年10月17日	第3項契約金額の部分中 「1,726,427,520円」を 「1,843,421,760円」に 改める。



報告第4号  
29.2.21  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	二条小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成28年12月9日	第3項契約金額の部分中 「1,913,423,040円」を 「1,922,124,600円」に 改める。
2	西2丁目線地下自転車 等駐車場整備工事 請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成28年11月30日	第3項契約金額の部分中 「1,843,421,760円」を 「1,850,494,680円」に 改める。
3	南部高等支援学校 校舎棟新築工事 請負契約締結の件 (平成28年2月23日)	平成28年12月15日	第3項契約金額の部分中 「1,432,478,520円」を 「1,411,679,880円」に 改める。
4	南部高等支援学校 屋内運動場棟新築工事 請負契約締結の件 (平成28年2月23日)	平成28年12月15日	第3項契約金額の部分中 「432,708,480円」を 「435,268,080円」に 改める。
5	西2丁目地下歩道 新設工事請負変更 契約締結の件 (平成28年5月25日)	平成29年1月5日	第3項契約金額の部分中 「517,840,040円」を 「567,603,720円」に 改める。

6	中央中学校改築工事 請負契約締結の件 (平成 28 年 6 月 3 日)	平成 28 年 12 月 6 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,674,691,200 円」を 「1,689,397,560 円」に 改める。
7	中の島小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成 28 年 6 月 3 日)	平成 28 年 12 月 6 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,726,380,000 円」を 「1,742,681,520 円」に 改める。





報告第6号 29.9.20



専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成29年（2017年）9月20日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

## 記

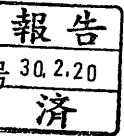
次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	円山動物園（仮称） ホッキョクグマ・ アザラシ館新築工事 請負契約締結の件 (平成27年9月28日)	平成29年8月3日	第3項契約金額の部分中 「1,399,546,080円」を 「1,408,267,080円」に 改める。
2	西2丁目線地下自転車 等駐車場整備工事 請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成29年7月3日	第3項契約金額の部分中 「1,850,494,680円」を 「1,859,146,560円」に 改める。
		平成29年8月3日	第3項契約金額の部分中 「1,859,146,560円」を 「1,883,429,153円」に 改める。
3	中央中学校改築工事 請負契約締結の件 (平成28年6月3日)	平成29年7月24日	第3項契約金額の部分中 「1,689,397,560円」を 「1,685,409,120円」に 改める。
		平成29年8月3日	第3項契約金額の部分中 「1,685,409,120円」を 「1,696,356,655円」に 改める。

4	中の島小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成28年6月3日)	平成29年7月3日	第3項契約金額の部分中 「1,742,681,520円」を 「1,750,323,600円」に 改める。
		平成29年8月3日	第3項契約金額の部分中 「1,750,323,600円」を 「1,764,363,979円」に 改める。
5	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成28年9月28日)	平成29年6月13日	第3項契約金額の部分中 「1,485,010,800円」を 「1,495,923,120円」に 改める。
		平成29年7月27日	第3項契約金額の部分中 「1,495,923,120円」を 「1,507,837,680円」に 改める。
6	西2丁目地下歩道 新設工事請負変更 契約締結の件 (平成29年2月27日)	平成29年7月20日	第3項契約金額の部分中 「515,815,560円」を 「518,925,817円」に 改める。



報告第4号



## 専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

## 記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成30年1月9日	第3項契約金額の部分中「1,883,429,153円」を「1,901,741,760円」に改める。
2	円山動物園(仮称)ゾウ舎新築工事請負契約締結の件 (平成29年2月27日)	平成29年12月7日	第3項契約金額の部分中「1,996,809,840円」を「2,075,288,040円」に改める。
3	白石区役所旧庁舎ほか解体工事請負契約締結の件 (平成29年6月5日)	平成29年12月15日	第3項契約金額の部分中「605,556,000円」を「610,585,560円」に改める。



議案第 1.3 号 30.6.-4



西 2 丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件議決変更の件

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）5 月 1 7 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

平成 2 7 年 1 2 月 2 日議決の西 2 丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件の一部を下記のように変更する。

記

第 5 項しゅん功期限の部分中「平成 3 0 年 8 月 3 1 日」を「平成 3 2 年 3 月 3 1 日」に改める。

（理 由）

防災・安全交付金事業西 2 丁目線（南 1 条線～南 2 ・ 3 条中通線間）地下自転車等駐車場整備工事のしゅん功期限を変更するため、本案を提出する。



報告第6号 30.9.25  
報告  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成30年（2018年）9月25日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成30年6月27日	第3項契約金額の部分中「1,901,741,760円」を「2,007,940,320円」に改める。
		平成30年7月31日	第3項契約金額の部分中「2,007,940,320円」を「2,033,930,637円」に改める。
2	円山動物園（仮称）ゾウ舎新築工事請負契約締結の件 (平成29年2月27日)	平成30年8月6日	第3項契約金額の部分中「2,075,288,040円」を「2,125,364,400円」に改める。
		平成30年8月21日	第3項契約金額の部分中「2,125,364,400円」を「2,128,091,988円」に改める。

3	栄西小学校改築ほか 工事請負契約締結の件 (平成 29 年 6 月 5 日)	平成 30 年 7 月 3 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,792,391,760 円」を 「1,797,670,800 円」に 改める。
		平成 30 年 7 月 25 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,797,670,800 円」を 「1,802,201,451 円」に 改める。
4	南消防署新築工事 請負契約締結の件 (平成 29 年 9 月 26 日)	平成 30 年 8 月 20 日	第 3 項契約金額の部分中 「658,223,280 円」を 「661,045,833 円」に 改める。
5	石山緑小学校新築 ほか工事請負 契約締結の件 (平成 29 年 9 月 26 日)	平成 30 年 8 月 6 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,524,692,160 円」を 「1,529,022,728 円」に 改める。
6	澄川小学校改築ほか 工事請負契約締結の件 (平成 30 年 2 月 26 日)	平成 30 年 8 月 6 日	第 3 項契約金額の部分中 「1,328,400,000 円」を 「1,334,599,398 円」に 改める。



報告第3号 30.11.29  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成30年（2018年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成30年10月5日	第3項契約金額の部分中「2,033,930,637円」を「2,064,907,080円」に改める。
2	公営住宅新築工事請負契約締結の件 (平成29年9月26日)	平成30年10月5日	第3項契約金額の部分中「638,288,640円」を「641,080,098円」に改める。



報告第8号-1.6.13  
報告  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和元年（2019年）6月13日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件及び専決処分承認の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決(承認)年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	平成31年3月6日	第3項契約金額の部分中「2,064,907,080円」を「2,130,261,120円」に改める。
2	澄川小学校改築ほか工事請負契約締結の件 (平成30年2月26日)	平成31年2月25日	第3項契約金額の部分中「1,334,599,398円」を「1,335,051,720円」に改める。
3	市営住宅(伏古団地建替1号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	平成31年3月6日	第3項契約金額の部分中「490,519,800円」を「494,087,040円」に改める。
4	市営住宅(伏古団地建替2号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	平成31年3月6日	第3項契約金額の部分中「492,242,400円」を「494,740,440円」に改める。
5	市営住宅(伏古団地建替3号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	平成31年3月6日	第3項契約金額の部分中「496,789,200円」を「500,589,720円」に改める。



6	中央小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	平成31年4月26日	第3項契約金額の部分中 「1,479,276,000円」を 「1,480,928,200円」に 改める。
7	専決処分承認の件(清田 区里塚地区市街地復旧 工事請負契約の締結) (令和元年5月14日)	令和元年5月16日	第3項契約金額の部分中 「3,706,344,000円」を 「3,737,201,760円」に 改める。



専決処分報告（工事請負契約金額変更）  
令和元年（2019年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件及び専決処分承認の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決(承認)年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	令和元年7月19日	第3項契約金額の部分中「2,130,261,120円」を「2,248,714,620円」に改める。
		令和元年7月29日	第3項契約金額の部分中「2,248,714,620円」を「2,276,844,566円」に改める。
2	市営住宅改築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年6月25日	第3項契約金額の部分中「2,021,760,000円」を「2,023,577,168円」に改める。
3	市営住宅(伏古団地建替1号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年6月14日	第3項契約金額の部分中「494,087,040円」を「495,073,352円」に改める。
4	市営住宅(伏古団地建替2号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年6月12日	第3項契約金額の部分中「494,740,440円」を「495,237,220円」に改める。

5	市営住宅(伏古団地建替3号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年6月12日	第3項契約金額の部分中「500,589,720円」を「501,436,020円」に改める。
6	東白石小学校改築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年7月31日	第3項契約金額の部分中「1,416,367,080円」を「1,423,820,680円」に改める。
7	羊丘小学校改築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年6月25日	第3項契約金額の部分中「1,239,786,000円」を「1,247,853,400円」に改める。
8	専決処分承認の件(清田区里塚地区市街地復旧工事請負契約の締結) (令和元年5月14日)	令和元年8月20日	第3項契約金額の部分中「3,737,201,760円」を「3,851,402,040円」に改める。



報告第3号 -1.11.28  
報告  
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和元年（2019年）11月28日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	令和元年11月5日	第3項契約金額の部分中「2,276,844,566円」を「2,396,623,920円」に改める。
2	市営住宅改築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年10月21日	第3項契約金額の部分中「2,023,577,168円」を「2,067,074,500円」に改める。
3	市営住宅(伏古団地建替1号棟)新築工事請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年10月23日	第3項契約金額の部分中「495,073,352円」を「496,350,679円」に改める。
		令和元年10月28日	第3項契約金額の部分中「496,350,679円」を「496,929,440円」に改める。

4	市営住宅(伏古団地建替 2号棟)新築工事 請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年10月23日	第3項契約金額の部分中 「495,237,220円」を 「496,504,924円」に 改める。
		令和元年10月28日	第3項契約金額の部分中 「496,504,924円」を 「497,083,440円」に 改める。
5	市営住宅(伏古団地建替 3号棟)新築工事 請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年10月23日	第3項契約金額の部分中 「501,436,020円」を 「502,861,869円」に 改める。
		令和元年10月28日	第3項契約金額の部分中 「502,861,869円」を 「503,725,820円」に 改める。
6	中央小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年9月27日	第3項契約金額の部分中 「1,480,928,200円」を 「1,503,397,900円」に 改める。
7	羊丘小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成30年9月25日)	令和元年10月23日	第3項契約金額の部分中 「1,247,853,400円」を 「1,252,117,597円」に 改める。



議案第42号



西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件議決変更の件

令和2年(2020年)2月18日提出

札幌市長 秋元克広

平成27年12月2日議決の西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件の一部を下記のように変更する。

記

- 1 第3項契約金額の部分中「2,396,623,920円」を「3,336,793,920円」に改める。
- 2 第5項しゅん功期限の部分中「平成32年3月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

(理由)

防災・安全交付金事業西2丁目線(南1条線～南2・3条中通線間)地下自転車等駐車場整備工事の契約金額及びしゅん功期限を変更するため、本案を提出する。



議案第55号



宮の森・北24条通仮称北24条大橋新設工事請負契約締結の件  
平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 社会資本整備総合交付金事業3・4・54宮の森・北24条通仮称北24条大橋(上部工)新設工事
- 2 工 事 場 所 札幌市東区東雁来4条1丁目ほか
- 3 契 約 金 額 1,274,400,000円
- 4 契約の相手方 岩田地崎・旭イノベックス・日進特定共同企業体  
構成員  
札幌市中央区北2条東17丁目2番地  
岩田地崎建設株式会社  
代表取締役社長 岩 田 圭 剛  
札幌市清田区平岡9条1丁目1番6号  
旭イノベックス株式会社  
代表取締役 星 野 幹 宏  
札幌市手稲区手稲山口435番地  
株式会社日進製作所  
代表取締役 平 佐 正 義
- 5 しゅん功期限 平成32年8月31日

(理 由)

社会資本整備総合交付金事業3・4・54宮の森・北24条通仮称北24条大橋(上部工)新設工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告第8号

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和2年（2020年）5月28日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	発寒西小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成30年12月5日)	令和2年2月25日	第3項契約金額の部分中 「1,560,060,000円」を 「1,574,566,800円」に 改める。
2	宮の森・北24条通仮称 北24条大橋新設工事 請負契約締結の件 (平成31年2月18日)	令和2年3月18日	第3項契約金額の部分中 「1,274,400,000円」を 「1,276,384,400円」に 改める。
3	市営住宅ほか新築工事 請負契約締結の件 (令和元年9月24日)	令和2年3月16日	第3項契約金額の部分中 「1,390,780,600円」を 「1,397,715,000円」に 改める。
4	市営住宅(月寒団地建替 F-5号棟)新築工事 請負契約締結の件 (令和2年2月25日)	令和2年3月24日	第3項契約金額の部分中 「492,844,000円」を 「494,292,700円」に 改める。
5	市営住宅(月寒団地建替 F-6号棟)新築工事 請負契約締結の件 (令和2年2月25日)	令和2年3月24日	第3項契約金額の部分中 「486,063,600円」を 「487,439,700円」に 改める。





議案第25号 -1.9.24  
可  
決

市営住宅ほか新築工事請負契約締結の件  
令和元年（2019年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 市営住宅（二十四軒団地建替1号棟）・西区保育・子育て支援センター新築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市西区二十四軒3条5丁目38番
- 3 契 約 金 額 1,390,780,600円
- 4 契 約 の 相 手 方 札幌市中央区南1条東1丁目2番地1  
新太平洋建設株式会社  
代表取締役社長 井出 雅人
- 5 しゅん功期限 令和3年7月15日

（理 由）

市営住宅（二十四軒団地建替1号棟）・西区保育・子育て支援センター新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告  
-2.5.28  
済

報告第8号

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和2年（2020年）5月28日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

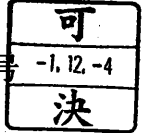
記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	発寒西小学校改築工事 請負契約締結の件 (平成30年12月5日)	令和2年2月25日	第3項契約金額の部分中 「1,560,060,000円」を 「1,574,566,800円」に 改める。
2	宮の森・北24条通仮称 北24条大橋新設工事 請負契約締結の件 (平成31年2月18日)	令和2年3月18日	第3項契約金額の部分中 「1,274,400,000円」を 「1,276,384,400円」に 改める。
3	市営住宅ほか新築工事 請負契約締結の件 (令和元年9月24日)	令和2年3月16日	第3項契約金額の部分中 「1,390,780,600円」を 「1,397,715,000円」に 改める。
4	市営住宅(月寒団地建替 F-5号棟)新築工事 請負契約締結の件 (令和2年2月25日)	令和2年3月24日	第3項契約金額の部分中 「492,844,000円」を 「494,292,700円」に 改める。
5	市営住宅(月寒団地建替 F-6号棟)新築工事 請負契約締結の件 (令和2年2月25日)	令和2年3月24日	第3項契約金額の部分中 「486,063,600円」を 「487,439,700円」に 改める。



議案第25号 -1.12-4



さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件  
令和元年（2019年）11月28日提出

札幌市長 秋 元 克 広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 さっぽろ芸術文化の館解体工事
- 2 工 事 場 所 札幌市中央区北1条西12丁目1番1
- 3 契 約 金 額 2, 119, 700, 000円
- 4 契約の相手方 伊藤・岩田地崎・田中特定共同企業体  
構成員  
札幌市中央区北4条西4丁目1番地  
伊藤組土建株式会社  
代表取締役社長 玉 木 勝 美  
札幌市中央区北2条東17丁目2番地  
岩田地崎建設株式会社  
代表取締役社長 岩 田 圭 剛  
札幌市中央区北6条西17丁目17番地の5  
株式会社田中組  
取締役社長 松 村 敏 文
- 5 しゅん功期限 令和4年3月17日

(理 由)

さっぽろ芸術文化の館解体工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。